

【児童生徒支援課】

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成（豊かな心の育成）

「長崎っ子の心を見つめる教育週間」

「5月から11月」の間の一定期間を「長崎っ子の心を見つめる教育週間」として、全ての公立小・中・高等学校、特別支援学校の教育活動を公開するとともに、「長崎っ子さわやか運動」を展開する。

2 (柱02)新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

子どもたちが安心して学べる環境の整備

(拡)スクールカウンセラー活用事業 (248,946千円) (事業期間：平成7年度～)

スクールカウンセラー配置

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等を行う。

また、増加し続ける不登校児童生徒の支援対策のため、令和7年度から教育支援センター等へ新たに配置。

配置先（R7年度予定）

- ・ 学校：計 513校
(小学校 299校、中学校 163校、高等学校 47校、特別支援学校 4校)
- ・ 教育支援センター等：14か所

スクールカウンセラー派遣

スクールカウンセラー未配置校を中心に、必要に応じてスクールカウンセラー等を派遣し、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等を行う。

スクールソーシャルワーカー活用事業 (64,428千円) (事業期間：平成20年度～)

○ 教育・社会福祉分野等の知識と技術を有する者を「スクールソーシャルワーカー」として活用し、問題等を抱える児童生徒の課題解決のため、関係機関との連絡調整、保護者や教職員等に対する相談・情報提供等の支援を実施する。

・ 配置箇所（R7年度予定）：19市町、高等学校37校、特別支援学校6校

教育相談事業 (17,818千円) [再掲]

24時間子供SOSダイヤル（親子ホットライン）・メール相談等

児童生徒、保護者及び教職員を対象とした、不登校やいじめの問題等に関する相談に電話・メール等で応じる。

弁護士相談窓口等活用事業

県立学校において、解決困難な児童生徒の問題行動における法的課題を解決するため、弁護士による相談窓口を設置する。

○いじめ・不登校対策支援推進事業

不登校やいじめの課題等に対して全県的な支援対策の充実を図る。

いじめ・不登校・発達障害等相談 [来所型相談、学校訪問型相談、関係機関と連携した訪問支援の実施。]

「実践につなげる不登校の予防と対応」「いじめの予防と対応」の各研修講座

[7月、9月開催予定]

【児童生徒支援課】

教育支援センター支援事業（1,509千円）【再掲】（事業期間：平成19年度～）

（1）教育支援センター（適応指導教室）指導員等研修会

教育支援センター（適応指導教室）等の支援体制の在り方や、社会的自立及び学校復帰等に向けた効果的な支援方法について協議することにより、教育支援センター（適応指導教室）等指導員の指導力向上を図る。

（2）プッシュ型支援

長崎県教育センター設置の教育支援教室（ふれあい広場）に蓄積のある研修や教育相談等について、各市町の教育支援センター等の相談員等に対して、オンライン環境を活用した支援を行う。

長崎県いじめ防止基本方針に係る関係組織の設置（事業期間：平成26年度～）

いじめ防止等に関係する機関等の連携や有効な対策の推進を図る「長崎県いじめ問題等対策関係機関会議」、県立学校におけるいじめ等の問題に適切に対応する「長崎県いじめ等学校問題対策チーム」、各県立学校におけるいじめ防止等の措置を実効的に行う中核的な組織である「いじめ対策委員会」を設置する。

長崎県不登校支援協議会の設置（事業期間：令和4年度～）

近年の不登校児童生徒数の増加を受けて、有識者等専門的な立場からの幅広い意見を聴取し、より一層の関係機関との連携強化を図り、不登校の未然防止や早期支援、並びに自立支援に向けた有効な対策を講じることを目的として、不登校支援協議会を開催する。

未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業（4,890千円）（事業期間：令和5年度～）

市町教育委員会とともに、美術館や博物館、青少年教育施設、地元プロスポーツ団体等と連携した取組をととして、不登校児童生徒が将来の社会的自立に向け、自己肯定感を育み、家の外や学校に確かな一歩を踏み出していけるよう支援を実施する。

（拡）学校内外における児童生徒の学びの場創出事業（54,858千円）（事業期間：令和6年度～）

不登校児童生徒の増加を踏まえ、市町に対し、小・中学校の校内教育支援センター（SSR：スペシャルサポートルーム）への指導員の配置を支援するとともに、学校以外における相談・支援機関との連携を促進

学校安全総合支援事業・学校安全教室推進事業（2,744千円）（事業期間：平成24年度～）

児童生徒等への防災教育や防災体制の強化・充実を図るとともに、通学時における安全確保体制の整備及び交通安全や防犯に対する教育の充実を図る。防災教育を中心とした安全教育の指導方法等の開発・普及のための支援事業を実施し、学校外の専門家との連携体制を構築・強化する。